平成29年6月
No.102

みんなで架けよう幸福の橋

みんなのふくしだより

発行部数：34,700部

宮下広場「友遊」(道悦)

ちゃのみ(川根)

はなまるの家(元島田)

そこに行けば誰かに会える
笑顔が集まるみんなの居場所

ちゃのみ(金谷東町)

ばらの丘の居場所(ばらの丘)

ひだまり(岸町)

よか倶楽部「すみれ」(大津通)

ホットハート(伊久美)

島田市社会福祉協議会では、地域の居場所づくりを推進しています。
居場所とは･･･「いつでも」「だれでも」「自由に」をコンセプトに地域の公民館や自宅を開放して実施をするものです。そこに行けば誰かに会える安心感や、新しい仲間との出会い、趣味の発見ができることが魅力です。地域の絆づくりにもつながる居場所は市内でも広がっています。
あなたの地域に、みんなが集える居場所はありますか？

“ふくし”について学び・知る機会

～福祉を身近に感じてもらう取り組み～

取り組みの様子

高齢者疑似体験

盲導犬ユーザーからの講話

車いす生活者からの講話

アイマスク・アイガイド体験

点字体験

車いす体験

社会福祉協議会の取り組み②

『福祉体験学習事業』

社会福祉協議会では、身近なお年寄りや障がいのある人、その家族の想いや接し方を知っていただくため、『福祉体験学習事業』として『夏休み「ふくし」体験学習』や『福祉のつどい』を実施しています。

夏休み「ふくし」体験学習（夏休み期間）

小学4年生～高校生を対象に、身近に暮らすお年寄りや障がいのある人などのことを知り、交流をすることで、“みんなに優しいまち”を考えます。

H27：車いす生活者について知ろう！
車いす生活者からの講話・実際に外に出ての車いす体験

H28：障がいのある子もない子も楽しく交流しよう！
昼食づくりやレクリエーションを通して交流

福祉のつどい

福祉について発信し、多くの方が福祉にふれる機会をつくります。

H27:「障がい児を育てるということ」
障がい児の子育てに奮闘しているお母さんたちや、障がい児やその家族を支援している人たちからの講話

H28:「音楽で交流しよう！」
障がいのある人もない人も音楽やレクリエーションを
通して交流

今年度はP7のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

特集

ふだんの くらしの しあわせ
誰もが安心して地域で暮らしていくために

福祉教育ってなあに？

福祉教育とは・・・地域の中で「共に生きる力」を育むことです。
地域には、様々な人（子どもから高齢者、障がいのある人もない人も）がいます。多くの方と関わり、コミュニケーションをとることで、自分と違う立場の人を理解し、差別や排除されることなく、人の気持ちの共感できる力や思いやりの心を育んでいきます。

福祉って誰のものなの？

『福祉』と聞くと何か特別なもの、限られた人のためのものと感じる人も多いと思いますが、私たちにとって、とても身近なものです。
『福祉』という言葉には『しあわせ』という意味が込められています。『しあわせ』は誰もが望むものであり、誰もが『しあわせ』になる権利を持っています。
そのため、『福祉』は特別なもの、限られた人のためのものではなく、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も、すべての人のためのものになります。

社会福祉協議会の取り組み① 『福祉教育推進事業　ふくし出前講座』

社会福祉協議会では、社協活動や地域の様々な人たちのことを知っていただくため、『福祉教育推進事業　ふくし出前講座』を学校や地域で行っています。

ふくし出前講座例

テーマ	内容（例）
福祉について知る	・福祉とは何かの講話 ・ボランティア活動についての講話 ・共同募金についての講話
高齢者のことを知る	・高齢者についての講話 ・高齢者疑似体験 ・認知症サポーター養成講座
目の見えない人のことを知る	・目の見えない人、盲導犬ユーザーからの講話 ・アイマスク、アイガイド体験 ・点字体験
耳の聞こえない人のことを知る	・耳の聞こえない人からの講話
体に障がいのある人のことを知る	・車いす生活者からの講話 ・車いす体験 ・肢体不自由児（者）等親の会の講話
災害のことを知る	・災害ボランティアからの講話 ・HUG（避難所運営ゲーム）

ふくし出前講座の依頼受付中!! 学校や自治会、企業、各種団体等のみなさまお気軽にご相談ください！（地域支援課　☎３５－６２４４）

島田市社会福祉協議会は、地域のみなさまと一緒に地域福祉を推進する社会福祉法人です

生活支援コーディネーターの活動について

地域の生活支援サービス ～道悦島応援隊の紹介～

道悦島地区社会福祉協議会（小林強会長）では、地区内の高齢者から寄せられた相談をきっかけに、地域のちょっとした困りごとに対応する生活支援サービスを平成 29 年 1 月から開始しました。

ちょっとした困りごとを抱える人を「利用会員」、協力できる人を「サポーター」として登録し、利用会員の希望によりサポーターが活動しています。サポーターが活動を継続しやすくすることや、利用会員が気兼ねすることなく利用できることから、有償としました。

また、利用会員への紹介や、サポーターの調整として「コーディネーター」を配置しています。

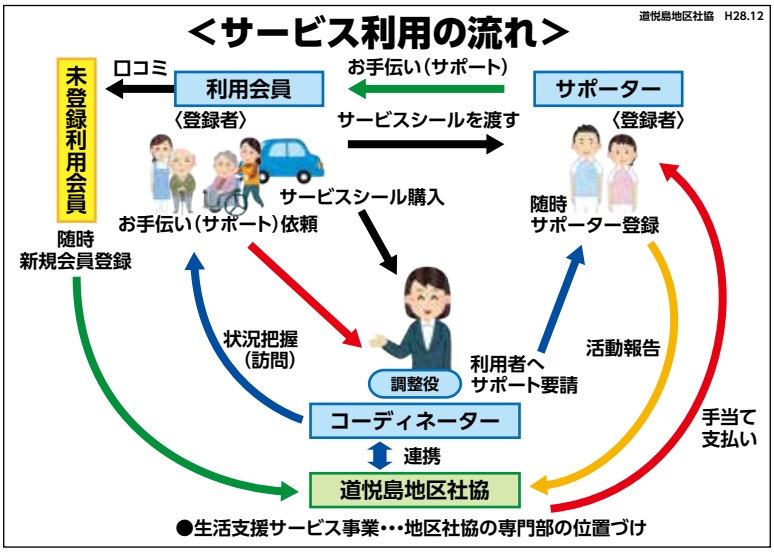

＜対象となるサービス＞

★1 回 150 円
① ゴミ出し

★1 時間 500 円
② 買い物代行
③ 住居の清掃や家の周りの手入れ
④ 軽微な作業（電球交換、日曜大工等）
⑤ 話し相手
⑥ 散歩や通院等の付き添い
⑦ その他、日常生活上必要なサービスで介助が必要と認めるもの

＜サポーターについて＞

地域福祉に関心があり、「道悦島応援隊」として活動する気持ちを持っている人なら、どなたでも登録できます。

サポート　自分に出来る活動を、出来る時間に、出来る場所でおこなって頂きます。

手当て

ゴミ出し	1 回	100 円
ゴミ出し以外	1 時間	400 円

＜対象外のサービス＞

① 車に同乗しての通院・買い物の送迎
② 理容・理髪・マッサージ・電気工事等資格及び特殊技術を必要とするもの
③ 預貯金の引き出しや預け入れ
④ 診療・診察の立会い
⑤ 調理援助
⑥ サポートすることで、自立した生活を妨げる恐れのあるもの
⑦ 1 回に 2 時間を超えるサービス
⑧ 事前に頼まれていないこと

小林会長から
助けられたり、助けたり「おたがいさま」の気持ちで支え合う、地域づくりを健康寿命を伸ばすことに貢献する地域づくりを目指します。

斉藤事務局長から
準備段階から、生活支援サービスの企画を立案し運用してきましたが、実践してみてサービスの流れが見える化し、わかりやすくなっています。現在、コーディネーターとサポーターを兼ねていますが、利用者から「お願いしてよかった、ありがとう！」の声がこのサービスを始めて心強い後押しで、元気の間は頑張らねばと思っています。

特集

ふだんのくらしのしあわせ
誰もが安心して地域で暮らしていくために

島田市では全国的な傾向と同様、今後ますます高齢者人口の増加、高齢化率の上昇、一方では人口減少、特に生産年齢人口の減少が進むと予測されています。

このような状況の中、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年を目途に、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、「医療」「介護」「住まい」「生活支援」が包括的に確保される体制として「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

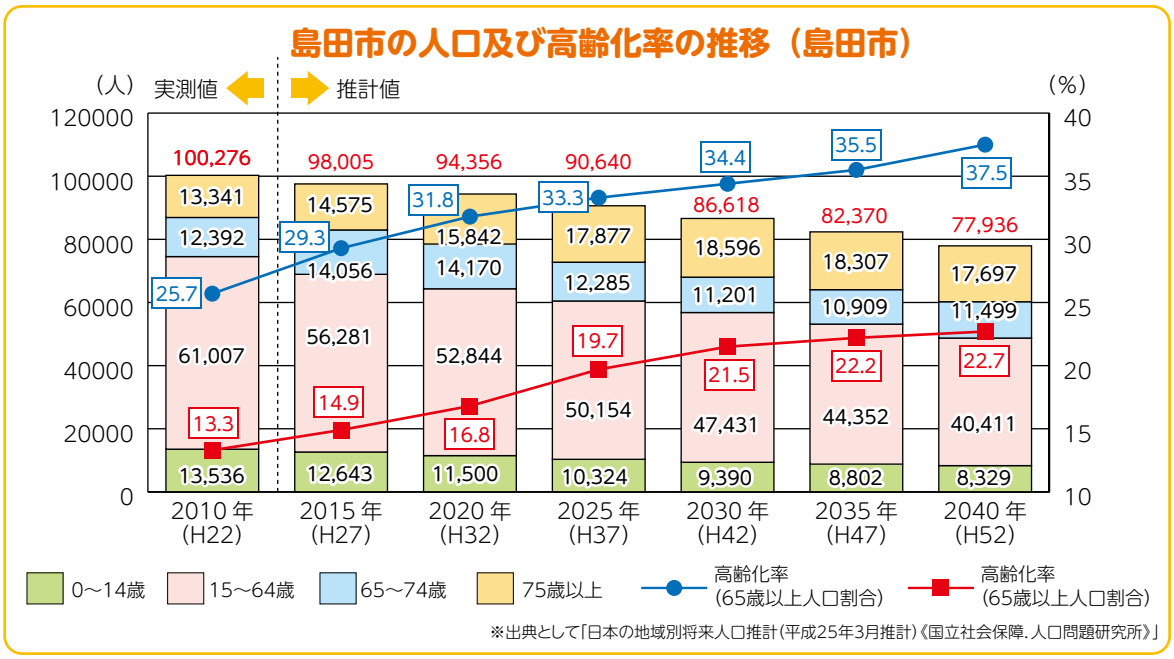

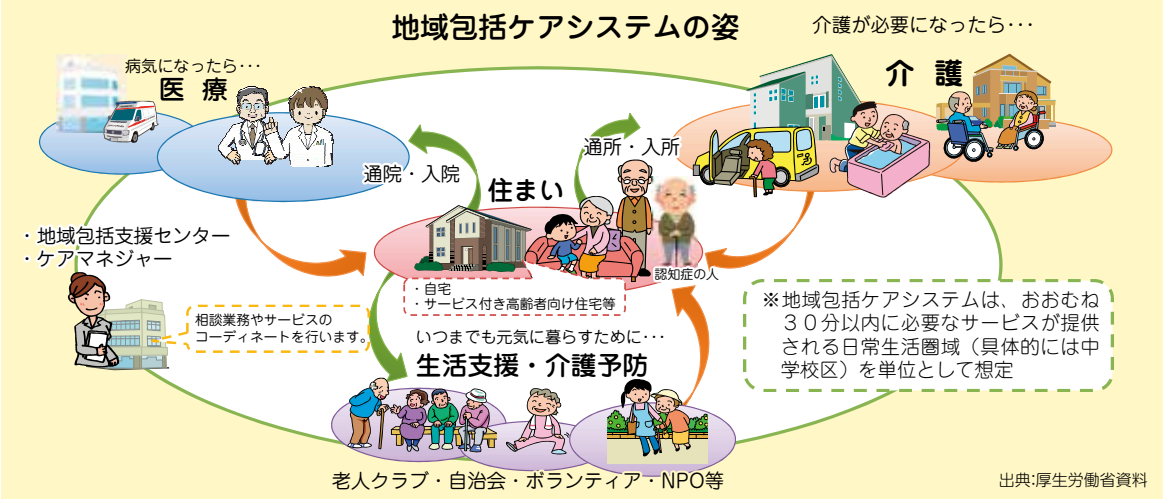

島田市社会福祉協議会では、地域包括ケアシステムの「生活支援」として、島田市から地域における助け合い・支え合い活動の創出や充実を図る生活支援コーディネーター業務の委託を受け活動しています。

【主な活動内容】

○居場所づくり事業の開始・運営等の活動相談
○市民向け普及啓発講演会や担い手養成講座の開催
○生活支援サービス事業の開始・運営等の活動相談
○生活支援をつなぐ会の開催

「居場所をはじめたいな」「生活支援サービスって何だろう？」など地域での福祉活動について、お気軽にご相談ください。

生活支援コーディネーターは、中学校区ごとに配置をしています。担当者が継続して対応させていただきます。

島田市社会福祉協議会は、地域のみなさまと一緒に地域福祉を推進する社会福祉法人です

社会福祉協議会会費にご協力お願いします

島田市社会福祉協議会（社協）は、地域に暮らす皆様が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるように、市民の皆様と一緒に事業を行ない、地域が抱える困りごとを解決できるような取り組みを行っています。

社協会費は、暮らしやすい地域づくりを進めるための貴重な財源になりますので、ぜひ御協力をお願いします。

会費の使い道

地域の活動を支えるために

地域においてボランティア活動や地域活動をしている方や団体を支援するために**ボランティア活動室や備品の貸出し、スキルアップのための講座やネットワーク会議**などを実施します。

地域とふれあうために

地域の中でいつまでもいきいきと暮らしていくために、市民の皆様がふれあい、交流できる**居場所づくり**を支援し、障がいのある人もそうでない人も交流する機会として**ふれあい広場**を開催します。

福祉を知ってもらうために

広報紙の発行や社会福祉大会、地区イベントに参加する他、市内の学校や企業へ出かけ、**「福祉出前講座」**を実施するなど、体験や講話を通じて「福祉」とは何かを知ってもらうために各種事業を実施します。

生活のしづらさを抱える人のために

市民の皆様が抱える日常生活の困りごとや心配ごとなど**さまざまな相談に応じ、ライフラインの復旧支援や一時的な食糧の支援、就労応援**のほか、関係機関と連携をとりながら、その人の想いに寄り添い、継続的な支援を実施します。

受付窓口

島田地区	金谷地区	川根地区
【本所】 島田市大津通2－1	**【金谷支所】** 島田市竹下470－2 （金谷北地域交流センター）	**【川根支所】** 島田市川根町身成3100 （川根デイサービスセンター内） **【ふれあい健康プラザ】** 島田市川根町家山1313－35

平成28年度は、市民の皆様から**10,452,531円**のご協力をいただき、事業を実施することができました。
ありがとうございました。

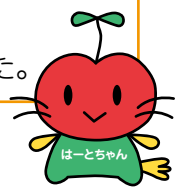

参加者募集

福祉体験学習事業

福祉のつどい

【開催日】８月26日（土）
【時　間】午前10時～正午
【会　場】プラザおおるり３階　大会議室
【内　容】障がいのある人について知ろう！
【対象者】どなたでも気軽に参加いただけます。
【参加費】無料

夏休み「ふくし」体験学習

障がいのある人もない人もレクリエーションや調理実習を通して楽しく交流しましょう！
【対　象】小学４年生～高校生
【参加費】無料（第2回のみ材料費で100円）

	日　時	場　所	内容(予定)
第１回	7/28(金) 午前10時～正午	プラザおおるり内	福祉学習の導入
第２回	8/2(水) 午前10時～ 午後1時半		調理実習を通しての交流
第３回	8/7(月) 午前10時～正午		交流会／まとめ

第2回「福祉定期セミナーひきこもりについて」

【開催日】８月26日（土）
【時　間】午後2時～午後4時
【会　場】プラザおおるり３階　視聴覚室
【内　容】不登校やひきこもりについて（予定）
【講　師】一般社団法人SCSカウンセリング研究所
臨床心理士 桝田智彦氏
【対象者】ひきこもりについて学びたい方
【参加費】無料

居場所づくり研修会

【開催日】７月27日（木）
【時　間】午後2時～午後3時半
【会　場】プラザおおるり３階　視聴覚室
【内　容】居場所づくりについて
【講　師】静岡県立短大　准教授　江原勝幸 氏
【対象者】居場所づくりに興味のある方
【参加費】無料

未来をつなぐ地域づくり講演会

地域包括ケアシステムや地域における住民相互の生活支援の必要性についての普及啓発講演会を開催します。
【開催日】８月22日（火）
【時　間】午後7時～午後9時
【会　場】六合小学校地域連携室 多目的ホール
【対象者】地域活動に興味がある方
【参加費】無料

家族介護者交流事業

※今年度初めて参加される方は、事業の対象者であるか確認をさせていただくため、要支援・要介護認定を受けられている方（要介護者）の介護保険被保険者証のコピーをご持参ください。

【対象者】市内在住で65歳以上の要支援・要介護認定を受けられている方を在宅で介護されている方
【場　所】プラザおおるり内
【時　間】午前10時～午前11時半　※9/19のみ午前10時～午後2時

介護者のつどい

日　程	内容（予定）
6月20日(火)	介護者の健康相談
8月22日(火)	交流レクリエーション
9月19日(火)	外出企画(工場見学)

介護教室

日　程	内容（予定）
7月　4日(火)	口腔衛生に関する講話
7月18日(火)	食事に関する講話･調理実習

※7月18日は材料費300円とエプロン、三角巾をご持参ください。

島田点訳奉仕会 会員募集

心動かされた文字を点字に！

本や資料、広報等をパソコンで点訳し、市内在住の視覚障がい者へ提供しています。パソコン操作ができる方で一緒に活動して下さる方を募集しています。
【活 動 日】毎週月曜日　午前10時～午後３時30分
【活動場所】保健福祉センターはなみずき１階ボランティア活動室
【問合せ先】島田点訳奉仕会　代表　安井すゞ子　0547-36-1015

島田市社会福祉協議会は、地域のみなさまと一緒に地域福祉を推進する社会福祉法人です

おしらせひろば

あたたかい善意をありがとうございました。

ご寄附の報告（4月1日～5月31日）

【寄附金】
・明るい社会づくり運動協議会　様
・島田市消費者グループ　様
・金谷根岸町4組　様　　他匿名1件

【寄附物品】
・明るい社会づくり運動協議会　様
・ささまど有志会　様　・稲垣みほ　様
・あいおいニッセイ同和損害保険㈱　様
・ユニー㈱アピタ島田店　様　　他匿名6件

あいおいニッセイ
同和損害保険㈱　様

島田市社会福祉協議会 職員採用試験

試験職種　社会福祉士　（採用予定人員　若干名）
勤務概要　社会福祉士として権利擁護事業及び地域包括支援センターに従事
受験資格　昭和57年４月２日以降に生まれた人で、社会福祉の資格を有する人又は平成29年度に行われる国家試験で取得見込みの人
※採用までに普通自動車運転免許を取得することを条件とする
第一次試験日　平成29年９月４日（月）
受付期間　平成29年７月３日（月）～平成29年８月18日（金）
問合せ先　島田市社会福祉協議会　法人運営課　0547-35-6247
申込書は、社会福祉協議会で配布をします。

あなたのお悩み解決のお手伝いをします

相談日のお知らせ

「福祉のまちづくりセンター」では、地域におけるさまざまな相談を受け止め、地域の皆さまと連携・協働の取組みを展開しながら、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。

★こんな相談を受け付けています
・居場所を作りたい　・ボランティアをしたい
・介護のことで相談したい　・無職のため生活が苦しい
・困っている人のためにお米を寄附したい　など

6月1日～8月31日までの相談日

内容	会場	相談日
○福祉総合相談 午前８時半～午後５時	社協事務局	月～金曜日
○弁護士相談【要予約】 午前10時～午後３時	社協事務所	6月26日（月） 8月25日（金）
○司法書士権利擁護相談【要予約】 午後１時半～午後４時半	社協事務所	7月25日（火）

自立相談支援事業
◎生活や仕事などの問題によって経済的にお困りの方の相談をお聞きし、関係機関と連携しながら問題解決の方法を共に考えてサポートをしていきます。
◎あなたのまわりで困っている方やご心配な方がいましたら、お知らせください。
《ひとりで悩まず　まずは　ご相談ください。》

ご家庭に眠っている食品を募集しています

「フードドライブ（食品回収運動）」にご協力ください

NPO 法人フードバンクふじのくにでは、食べる物がなくて困っている方へ支援を行うため、家庭で眠っている食品の寄附を募っています。8月は強化月間として、島田市において下記の期間で実施しますので、皆さまのご協力をお願いします。

実施期間　平成 29 年8月1日（火）～8月 31 日（木）
収集場所　島田市役所本庁舎1階、金谷南支所、川根支所　回収ボックス

★食品を寄附する際の留意事項★
・賞味期限が1か月以上あり、期限が明記されていること
・未開封であり、破損していないこと
・穀類、保存食品、インスタント食品、調味料など常温で保存可能なもの

子ども応援プロジェクト

「島田市夏休み子ども食糧支援事業」を実施します

給食のない夏休み期間において支援を必要とする子育て世帯を対象とし、フードドライブ（食品回収運動）を活用して食糧をお渡しします

申請期間　平成 29 年7月3日（月）～7月31日（月）
申請方法　市福祉課、社会福祉協議会にて申請書を受取り、返信用封筒で提出してください。
受渡期間　平成 29 年8月7日（月）～8月31日（木）
※申請書の内容を確認後、該当者には NPO 法人 POPOLO から決定通知を送付
問合せ先　島田市福祉課　0547-36-7158

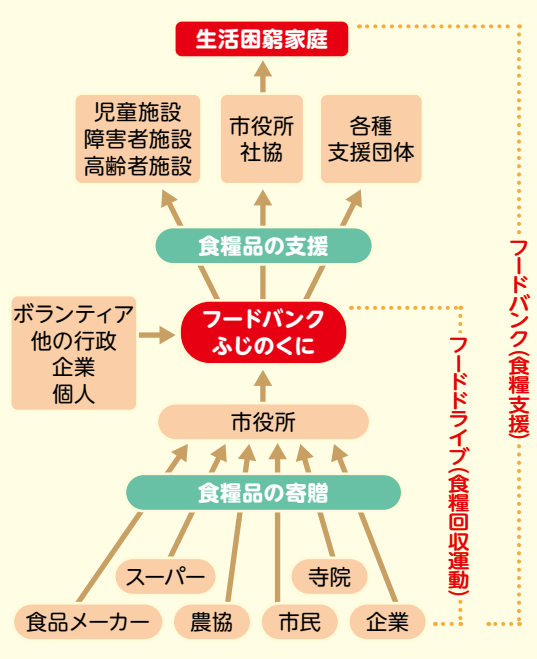

※点字版『みんなのふくしだより』があります。下記までお問合せください。

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会
〒427-0056　島田市大津通2－1（市民会館跡地南側）
福祉のまちづくりセンター　TEL0547-35-6244／Fax0547-34-3261／fukushi-machizukuri@shimada-shakyo.jp
法人運営課　TEL0547-35-6247／Fax0547-37-8249／fureai@shimada-shakyo.jp
◎ホームページ　http://www.shimada-shakyo.jp　◎Facebook　https://www.facebook.com/shimada.shakyo
島田市社協　検索